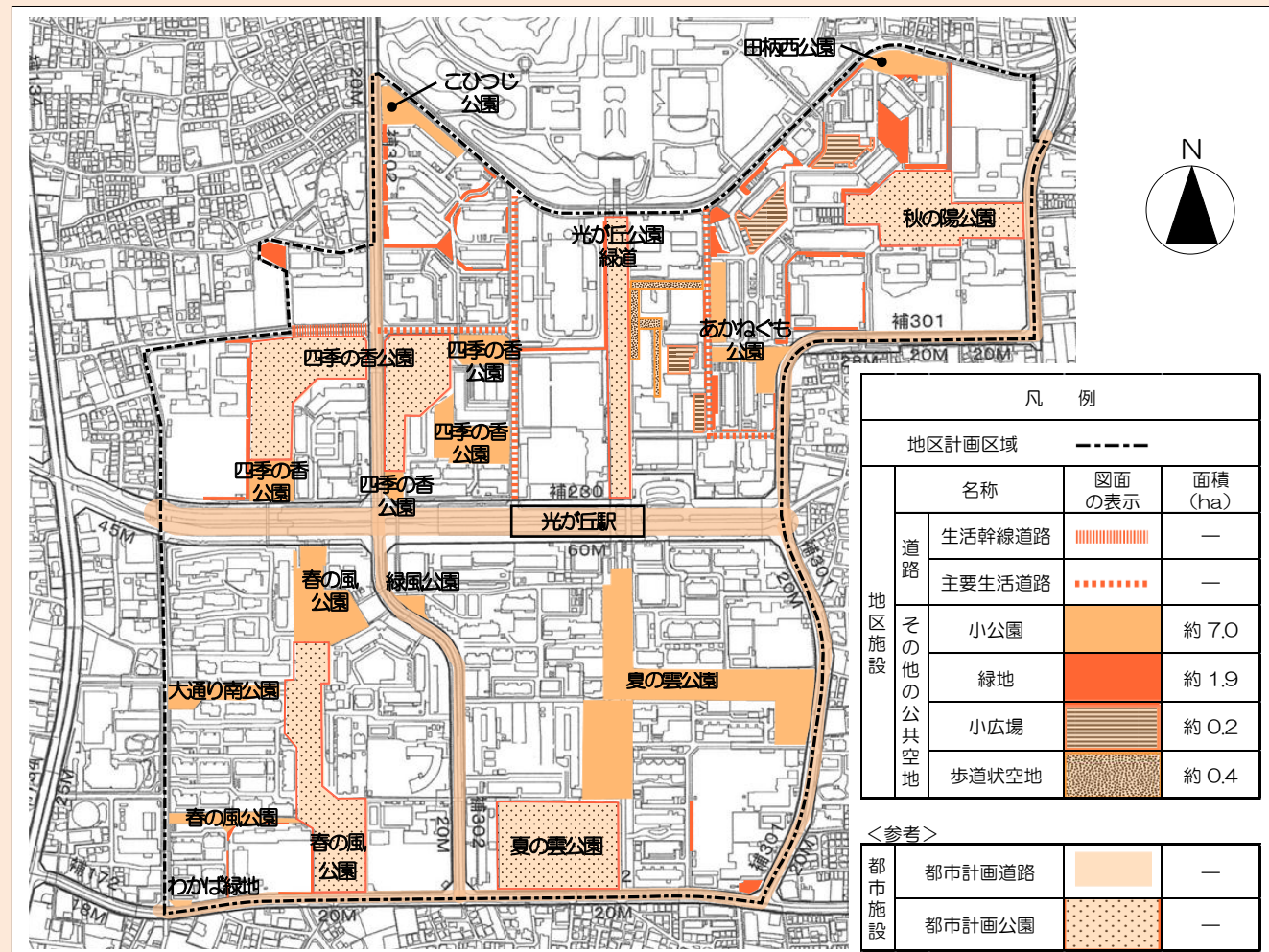


## ■光が丘地区地区計画において

緑豊かで良好な住環境を将来にわたって維持・保全していきます。

地区計画では、住民の利便性・安全性の観点から、地区内の区道や公園、広場、緑地等を地区施設とし、配置と規模を定めて、現在の良好な住環境を将来にわたって維持・保全していきます。



※光が丘地区地区計画の内容の詳細については、区役所ホームページの【光が丘地区のまちづくり】をご覧ください。

## 今後の手続きについて

光が丘地区地区計画区域内において、建物の増改築、建物用途の変更や外壁の色彩の変更などを行なう場合は、事前に「届出」をする必要があります。また、平成 23 年 11 月 1 日より当該区域内において「練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」が施行されます。

詳しくは、都市整備部東部まちづくり課地区計画担当まで

TEL. 03-5984-1527 (直通) FAX. 03-5984-1226

ホームページ：区役所ホームページのトップページから、

【区政情報】→【まちづくり・都市計画】→【地区計画】で手続きのご案内をしています。

### お問い合わせ



●光が丘地区まちのかわら版に関するお問い合わせ  
練馬区環境まちづくり事業本部 都市整備部まちづくり推進調整課

TEL：03-5984-4758 (直通) FAX：03-5984-1226



ホームページ：区役所ホームページのトップページから、  
【区政情報】→【まちづくり・都市計画】→【各地域ごとのまちづくり】  
→【光が丘地区のまちづくり】でご覧頂けます。

# 光が丘地区まちのかわら版

～光が丘地区の活性化に向けて～

平成23年10月



発行：練馬区環境まちづくり事業本部  
都市整備部まちづくり推進調整課

## ■地区計画を都市計画決定しました。

区では、学校跡施設活用を契機とした光が丘地区の都市計画の見直しを進め、現行の都市計画である「一団地の住宅施設」にかえて、良好な住環境の維持・保全と施設需要への柔軟な対応を両立させる「地区計画」へ移行することを検討してきました。

このたび、新しい都市計画である「光が丘地区地区計画」は、練馬区都市計画審議会の審議を経て、平成23年8月19日に都市計画決定しました。この地区計画は、平成21年7月より、地域の皆様への説明や懇談会等を通じて、様々なご意見をいただきながら作り上げたものです。

今後は、地域の皆様と共に、この地区計画の内容を遵守することにより、現在の緑豊かで良好な住環境を維持・保全していきます。

なお、従前の都市計画である「光が丘一団地の住宅施設」は同日付で廃止されました。

## ■学校跡施設活用の計画を進めています。

光が丘第二小学校および光が丘第五小学校を活用して整備する施設の説明会が、平成 23 年 6 月に開催されました。主な意見をご紹介します。

### 光が丘第二小学校跡施設について

Q1 学校教育支援センターとして、体育館をどのように活用するのでしょうか。

A1 通常は、授業の一環として使用していきます。なお、センター事業に支障のない範囲で、一般開放（有料）を検討しています。

Q2 ねりま防災力レッジは、震災に対してどのような役割を果たすのでしょうか。

A2 防災に対する正しい知識や技術を事前に身につけ、実際に行動ができ、災害に強いまちづくりの核となる人づくりを行います。



### 光が丘第五小学校跡施設について

Q1 文化芸術振興・多文化共生支援施設という名前を、親しみやすい名前にしてほしい。

A1 多くの皆様に親しんでいただけるよう検討していきます。

Q1 国際交流の視野を広げられるような施設を整備してほしい。

A2 外国人と日本人との交流、相互理解・国際理解を深めるため交流会や講座を開いたします。

Q3 中村橋福祉ケアセンターが、光が丘のこども発達支援センターに移転するそうですが、その後はどうなりますか。

A3 こども部門は、光が丘第五小跡施設で行い、大人部門は、引き続き中村橋で行い、それぞれ機能を拡充していきます。



各跡施設の内容については、2～3ページをご覧ください。

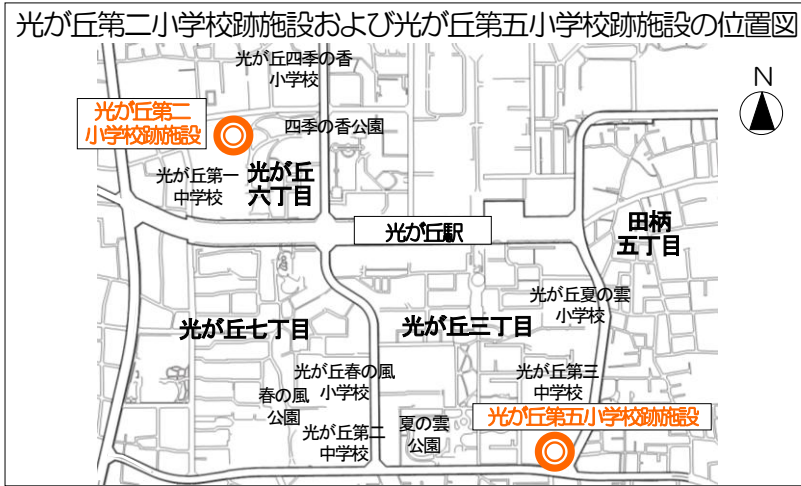
# 学校跡施設活用における公共利用の施設内容について

## ■光が丘第二小学校跡施設活用について

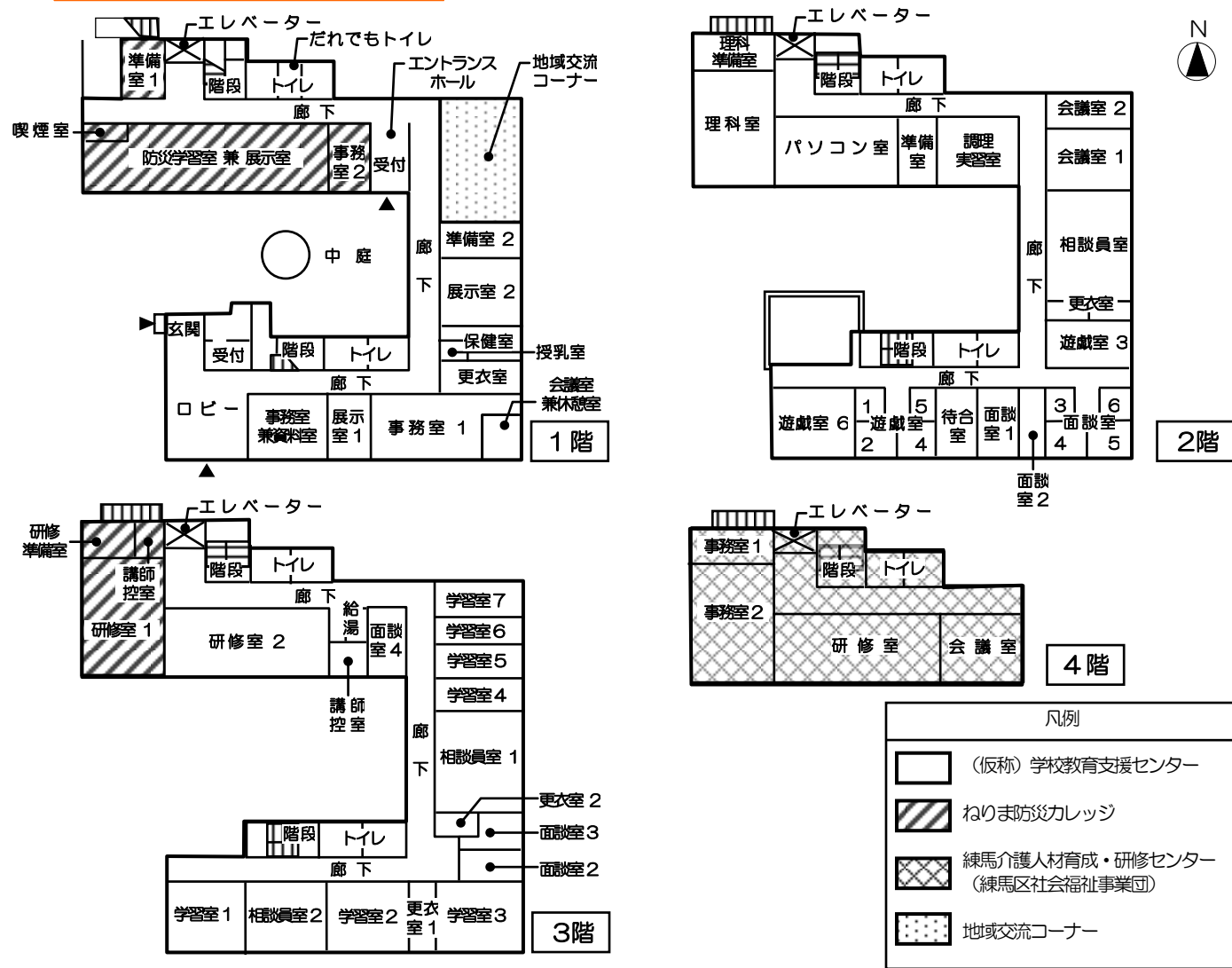
### ●整備する施設

平成25年4月開設予定

- (仮称)学校教育支援センター
  - ・教職員の研修・研究の場、教育相談を行う場
- ねりま防災カレッジ
  - ・防災活動の人材育成を行う場
- 練馬介護人材育成・研修センター
  - ・福祉の向上に寄与する人材育成、研修を行う場
- 地域交流コーナー
  - ・地域の方々が気軽に来られて交流できる場



### ●各施設の配置(案)



## ■光が丘第五小学校跡施設活用について

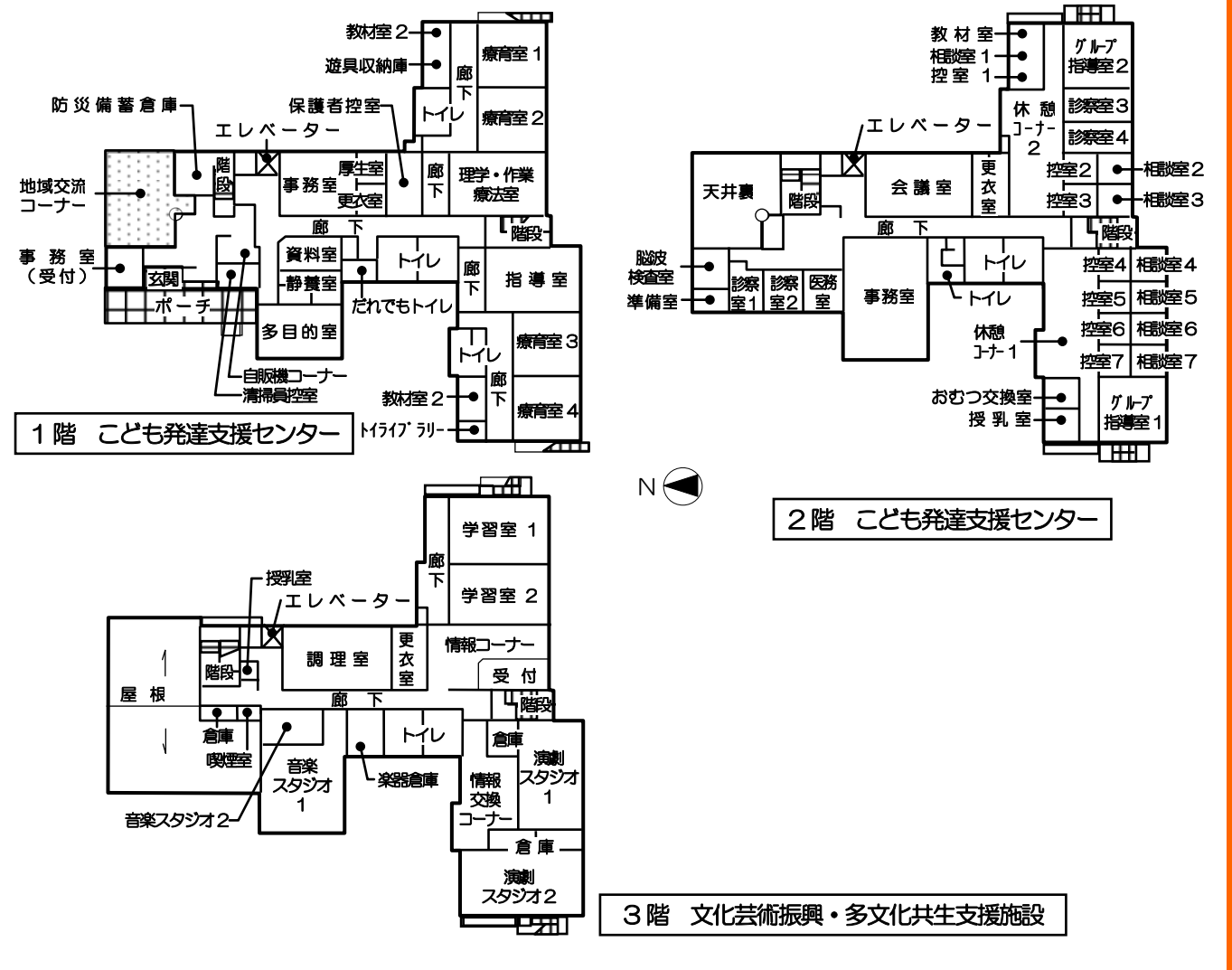
### ●整備する施設

平成25年1月より順次開設予定

- (仮称)こども発達支援センター
  - ・発達に心配のある子供と家族の相談支援やサービスを提供する場
- 文化芸術振興・多文化共生支援施設
  - ・音楽・演劇の練習の場、外国人等の日常会話の習得や情報提供の場
- 地域交流コーナー
  - ・地域の方々が気軽に来られて交流できる場



### ●各施設の配置(案)



### 光が丘第二小学校跡施設に関するお問い合わせ

- (仮称)学校教育支援センター  
 学校教育部総合教育センター  
 TEL: 03-3904-4881 (直通) FAX: 03-3904-4883
- ねりま防災カレッジ  
 危機管理室防災課  
 TEL: 03-5984-1326 (直通) FAX: 03-3993-1194
- 練馬介護人材育成・研修センター  
 高齢社会対策課  
 TEL: 03-5984-4584 (直通) FAX: 03-5984-1214
- 地域交流コーナー  
 企画部企画課  
 TEL: 03-5984-2447 (直通) FAX: 03-5984-1195

### 光が丘第五小学校跡施設に関するお問い合わせ

- (仮称)こども発達支援センター  
 福祉部障害者サービス調整担当課  
 TEL: 03-5984-4595 (直通) FAX: 03-5984-1215
- 文化芸術振興・多文化共生支援施設  
 総務部文化国際課  
 TEL: 03-5984-1480 (直通) FAX: 03-3993-6500
- 地域交流コーナー  
 企画部企画課  
 TEL: 03-5984-2447 (直通) FAX: 03-5984-1195